定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十四日

東京都港区芝浦三丁目一三番三号

株式会社ユーエムイー

代表取締役　内野　雅和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十四日

福岡県大牟田市大浦町一六番地の一

株式会社大牟田高圧ガスセンター

代表取締役社長　岡　潔

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十八年八月二十四日付定款変更により全部取得条項付種類株式となる株式（平成二十八年五月十日において現に発行している普通株式）の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年八月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年七月十四日

大阪府東大阪市三島二丁目一六番七号

八木金属株式会社

代表取締役　八木　和彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である王勝文が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月十四日

名古屋市中村区椿町二〇番一五号

中国対外友好合作服務中心

日本における代表者　王　勝文

限定承認公告

本籍東京都世田谷区弦巻二丁目二四番地、最後の住所東京都品川区豊町二丁目二一番三号

佐藤荘　被相続人　亡　梅本　議三

右被相続人は平成二十七年二月一日頃から十日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十八年七月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十四日

千葉県袖ヶ浦市上宮田六六番六七番合併地一

相続財産管理人　山口　朝久

限定承認公告

本籍島根県江津市桜江町長谷一四八七番地、最後の住所岐阜県各務原市尾崎西町一丁目三番地尾崎団地Ｃ九棟九五〇三

被相続人　亡　湯淺　重嘉

右被相続人は平成二十八年四月五日死亡し、その相続人は平成二十八年七月五日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十四日

岐阜県各務原市尾崎西町一丁目三番地尾崎団地Ｃ九棟九五〇三

相続財産管理人　湯淺　美雪

限定承認公告

本籍愛知県豊田市水源町四丁目三九番地五三、最後の住所愛知県豊田市今町五丁目四〇番地一特別養護老人ホーム豊水園

被相続人　亡　加納　岩夫

右被相続人は平成二十八年五月六日死亡し、その相続人は平成二十八年六月三十日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十四日

愛知県豊田市水源町四丁目三九番地五三

限定承認者　村上　隆子

限定承認公告

本籍和歌山県東牟婁郡串本町二色三七五番地、最後の住所大阪府岸和田市上野町東一番二九―九〇六号

被相続人　亡　和田　力

右被相続人は平成二十八年四月一日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十四日

大阪府岸和田市上野町東一番二九―九〇六号

限定承認者　和田　幸子

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十八年九月十五日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、平成二十八年七月二十九日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

平成二十八年七月十四日

東京都港区南青山二丁目六番二一号

ブローディア・プライベート投資法人

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金十三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月十八日

掲載頁　一五三頁（号外第六十号）

平成二十八年七月十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社ＪＲＩＣ１

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月十八日

掲載頁　一五四頁（号外第六十号）

平成二十八年七月十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社ＪＲＩＣ２

取締役　北川　久芳

訂正公告

平成二十八年六月十七日（号外第一三五号）掲載の第四十二期決算公告（枠組）中、「和解債権金2,200」を加え、その他利益剰余金「A35,613」とあるは「A37,813」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年七月十四日

山形市流通センター四丁目六番一号

山形運送株式会社

代表取締役　川口　育美

取消公告

平成二十八年六月二十七日（号外第百四十一号）掲載の京都地方裁判所に係る平成二十八年（フ）第四八二号破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間は取消します。

正誤

ページ	段	行	誤	正
二九下	二二		同条第五号	同条第五号イ

平成二十八年四月二十八日（号外第九十八号）公布環境省令第九号（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

三三ページ下段終りから二行目から一行目は次のとおりの誤り。

様式第一号の次に次の一様式を加える。

三四ページ下段終りから一行目の次に次のように加える。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

平成二十八年五月十七日公布環境省令第十号（動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

二二　一二

〃　二二　一二

「」を加える。」を削る。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十四日付第一五六号九　月二十一日付衆会第二六号

六ページ●同日付政府調達第一三二号三二ページ●四六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月〔六四一円（本体一五二〇円）〕　本号一部〔一四〇円（本体一三〇円）〕（配送料別）